

令和6年11月8日(金)

定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家

令和6年度 第1回 介護・医療連携推進会議録

開催日:令和6年11月8日(金) 14時00分～

場所 :こもれびの家 4階 談話室

出席者:京都市醍醐南部地域包括支援センター 笹岡 様

医)新生十全会 なごみの里病院 地域連携室 伊藤 様

医)新生十全会 訪問看護ステーション なごみの里 兼森管理者

医)新生十全会 居宅介護支援事業所 こもれびの家 高橋管理者

伏見区老人クラブ連合会 澤井顧問(欠席).

ご契約者様(ご家族) 織田様

医)新生十全会 定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家 管理者 逢坂

【内容】

○定期巡回サービスの目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指す。

○運営状況

別紙参照(利用者数・介護度別利用者数・訪問件数)

身体拘束事例 0件

○事例報告

・89歳、女性、要介護3

令和3年3月1日よりサービス開始。

認知症の進行に伴い一人での生活は難しい中、サ高住での見守りや定期巡回サービスの支援のある環境で、出来る事は続けながら現在の生活を継続できるよう支援に入る。

・サービス内容…安否確認、配膳下膳、掃除、洗濯、服薬介助、

デイサービスの送り出し、体調不良時の必要な支援

- ・支援の経過…平成 28 年 7 月にサ高住に入居されました。令和 3 年 3 月より定期巡回サービスを利用、上記サービス内容にて支援を開始しました。
問題なく生活を送れていましたが、認知症の進行に伴い居室の間違いや他者の飲み物や食べ物に手を付けられたりすることが出てきました。
また、心不全により体調が悪化した為、グループ病院の東山老年サナトリウムの精神科に入院となり、契約終了となりました。

○定期巡回を利用にあたっての利用者やご家族の声

- ・(サ高住内利用者)
定期的な巡回に加え、随時対応・随時訪問を 24 時間対応してくれるので、緊急時の不安が解消される。
- ・(地域の利用者)
当事業所の夜間対応について、地域の利用者は、人員体制の都合上、緊急通報での対応としている。夜間、定期での巡回を要望する声がある。
- ・介護度が重くなり介護サービスの利用が増えても定額制なので安心である反面、介護度が軽い場合は、定期巡回のサービスまでは必要ないとの意見もある。
- ・ケアマネジャーより定期巡回サービスを利用している為、デイサービスなどの通所系サービスの利用を増回できない事がある。

○今後の課題

サ高住外の地域の方へのサービス提供については、事業所の人員体制を整え、さらに地域に展開できるようにする。また、居宅介護支援事業所等への広報・周知活動等を実施し、定期巡回サービスの認知度の浸透を図っていく。

○笹岡様より質問

サービス付き高齢者向け住宅入居者の何割が定期巡回サービスを利用されている？

⇒8 割の方が利用されています。

サ高住と定期巡回の業務の分担はどうなっている。良く分からない。例えば、配下膳などはどうなっている？

⇒配下膳は、ご自身で出来ない方で、定期巡回を利用されている方は、定期巡回サービスとして提供しています。

サ高住の自費サービスとして、身体介助や生活援助を受ける事もできますが、そのよ

うなサービスを必要とされる方は、介護保険サービス(定期巡回サービス)を利用されています。定期巡回ではなく、訪問介護を利用されている方もおられます。